

1. 令和6年度第2回制度検討会(現地調査)の報告について

<概要>

趣 旨：広域化及び事務委託の事例並びに組織が抱えている課題や取組状況について意見交換

日 程：令和6年11月1日(金)

場 所：真狩村 合同意見交換 (まっかりニコニコクラブ広域協定・ニセコ町資源保全推進会連合会)

ニセコ町 現地視察 (元町地区資源保全推進会(水路の軽微な補修))

出席者：24名(構成員4名、道庁6名、振興局4名、協議会2名、町村4名、活動組織等4名)

<対象組織等>

	まっかりニコニコクラブ広域協定 (真狩村)	ニセコ町資源保全推進会連合会 (ニセコ町)
組織概要	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員:396名(農業者132名、非農業者264名) ・農用地:2,822ha(田12ha、畑2,596ha、草地214ha) ・対象施設:農道90.2km 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員:231名(農業者171名、非農業者60名) ・農用地:2,258ha(田570ha、畑1,470ha、草地218ha) ・対象施設:水路135.6km、農道151.2km、ため池39カ所 <p>※町内全8組織で構成している連合会</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法面・農道の草刈り ・農道の砂利敷き、側溝泥上げ ・植栽 ・外来種駆除、鳥獣害防止対策等 	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔・農地法面・水路・農道・ため池の草刈り ・水路の泥上げ、農道の砂利敷き ・植栽 ・融雪剤散布等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・H19に4組織、H20に6組織が活動を開始 ・H30から村内10組織の広域化の検討を開始 ・H31「まっかりニコニコクラブ広域協定」を設立 ・広域化に併せて民間会社(札幌市)に事務を委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・H19に8組織が活動を開始 ・H19に8組織による連合会を設立 ・連合会は8組織から事務を受託(連合会の事務局はニセコ町役場のOB)

<意見交換>

構 成 員	活 動 組 織 等
<ul style="list-style-type: none">○ 真狩村の非農業者264名について、状況等を伺いたい。 ○ ニセコ町の水田570haについて、転作や畑地化の状況を伺いたい。 ○ 北海道ではこの20年で混住化が進み、農業中心から生活中心に意識が変わってきている中で、他産業の人が加わることによる新しいアイデアなど変化はあるか。 ○ 真狩村の広域化による効果を具体的に教えてほしい。 ○ ニセコ町の連合会事務局は非農家とのことだが、経緯などを伺いたい。	<ul style="list-style-type: none">○ 離農者の住宅を購入するなど、農業以外の方の移住・定住が増えており、<u>非農業者として植栽や草刈りに参加</u>していただいている。 ○ ニセコ町は中山間地域で水の確保が難しく、取水などの条件不利なところは積極的に転作・畑地化を進めている。 ○ 組織構成員と非農業者や移住者との<u>交流の良いきっかけ</u>になっていると認識している。活動を通じることで新たなアイデアが生まれるものと考えている。 ○ 農道の砂利補充を計画的に毎年実施しているが、単独組織で行うよりも、<u>経済的・安定的なメリットがあるもの</u>と認識している。 ○ 連合会事務局は、歴代、役場のOBが担っている。なるべく各組織の事務負担にならないよう努めているが、<u>年々連合会の事務負担が増大傾向</u>にあり、<u>広域化の検討が必要</u>ではとの話も出ている。

<意見交換>

構 成 員	活 動 組 織 等
<p>○ 真狩村の事務を受託されている団体の体制は。また、資料の作成など、年間にどの程度、事務所と村の往来があるか。</p> <p>○ 広域化と連合会の違いは何か、それぞれの特徴などはあるか。</p>	<p>○ 基本的な体制は <u>1名で対応</u>しているが、必要に応じてもう1名が対応に加わっている。 <u>定例で年に6回</u>、そのほかに三役との<u>打合せで2～3回程度</u>、<u>真狩に赴いている</u>状況。</p> <p>○ <u>真狩村は、それぞれの組織の活動継続が困難</u>な状況となったことから<u>広域化を選択</u>した。 <u>ニセコ町は、活動は個々の組織で行いたい</u>が、<u>事務は一括</u>でお願いしたいとの意向により<u>連合会という形でスタート</u>した。</p>

<現地視察>

【意見交換の状況】



(水路の軽微な補修)

元町地区資源保全推進会 (ニセコ町)

概要 老朽化した土水路のコンクリート化による部分改修・補強

金額 1,100,000円

工期 R6.1.18～R6.3.13

経緯 地域の基幹産業用取水施設として歴史のある有島灌漑用水が、長期経年による石垣や法面の崩壊などにより、雨天時や融雪期での溢水・漏水が常態化していたため、本事業により補修工事を行うことで、安定的な維持保全が図られた。

【現地視察の状況】



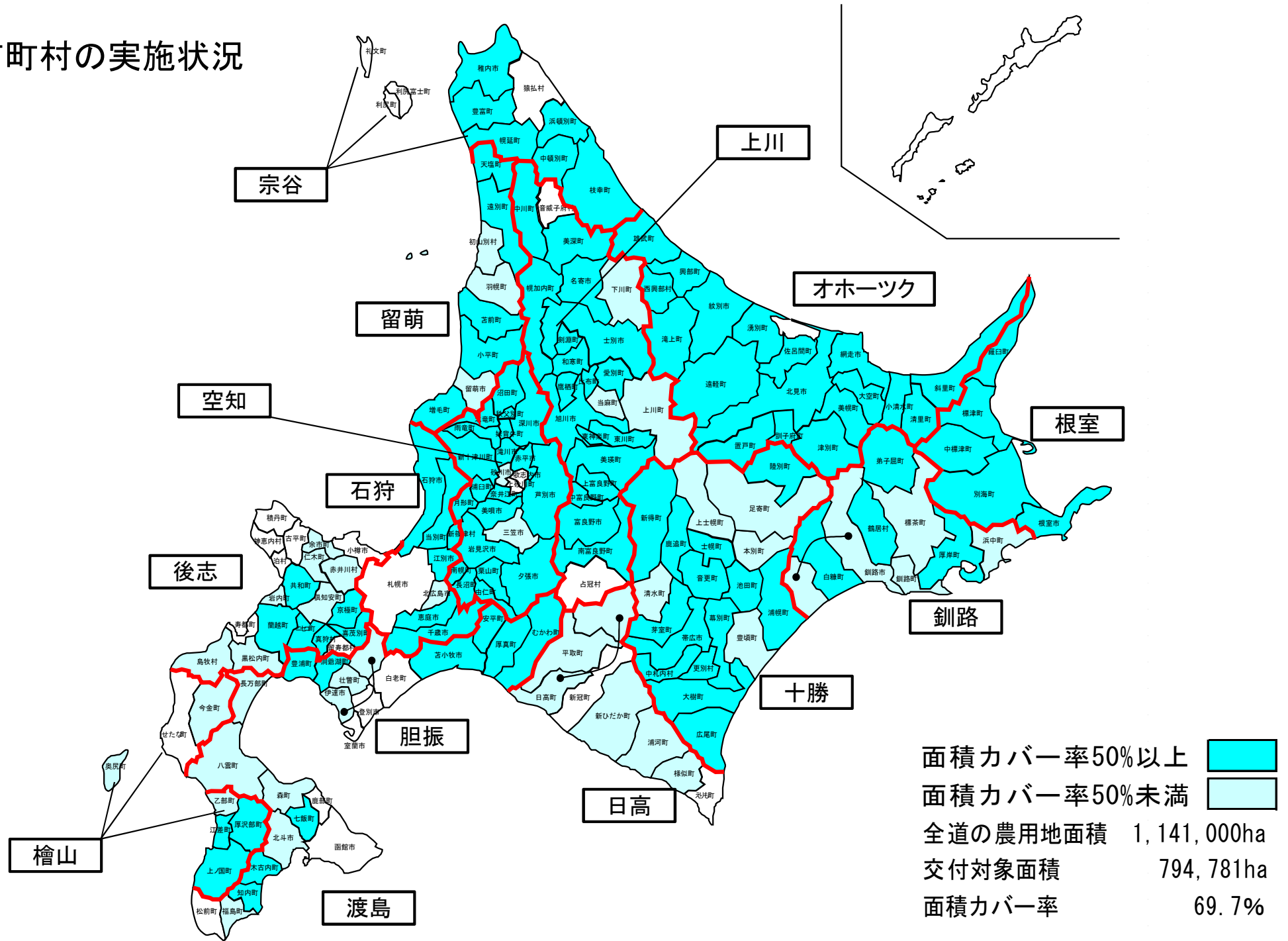
2. 令和6年度多面的機能支払交付金の実施状況について

1 取組市町村数及び活動組織数

- 取組市町村数は、函館市で活動を終了したが、広尾町及び陸別町で新たに活動を開始したため、154市町村となった。
- 活動組織数は、胆振及び上川地域で各1組織の減、日高地域で1組織が新たに活動を開始。また、広域化により、空知及び後志地域で22組織減少したため、令和6年度の組織数は696組織となった。

地域	令和5年度実績 (A)					令和6年度実施見込み (B)					増減 (B-A)				
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	新規	完了	合併
				共同	長寿命化				共同	長寿命化					
空知	22	117	117	114	3	22	111	111	108	3		△ 6			△ 6
石狩	7	42	42	42		7	42	42	42						
後志	13	56	56	56	2	13	40	40	40	1		△ 16			△ 16
胆振	8	33	33	31		8	32	32	30			△ 1		△ 1	
日高	5	15	15	7		5	16	16	7			1			
渡島	9	39	39	36	1	8	39	39	37	1	△ 1		1	△ 1	
檜山	6	33	33	27		6	33	33	27						
上川	21	109	109	105	2	21	108	108	104	1		△ 1			△ 1
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	6	7	7	3		6	7	7	3						
林-ツク	18	42	42	41		18	42	42	41						
十勝	17	170	170	168		19	170	170	168		2		3	△ 3	
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	153	719	719	679	8	154	696	696	656	6	1	△ 23	5	△ 6	△ 22

2 市町村の実施状況



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は794,781haで、令和5年度から11,228haの大幅な増加となった。
- 地域別では、新規及び区域拡大により、十勝及び胆振地域等で増加した一方、区域の見直しにより、空知地域等で減少となった。

地域	令和5年度実績 (A)				令和6年度実施見込み (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
		田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
空知	97,050	84,961	11,635	454	96,703	83,754	12,523	426	△ 347	△ 1,207	888	△ 28
石狩	28,472	20,544	7,336	592	28,478	19,426	8,540	512	6	△ 1,118	1,204	△ 80
後志	17,993	6,813	10,369	811	17,820	6,796	10,267	757	△ 173	△ 17	△ 102	△ 54
胆振	21,000	8,196	9,950	2,855	21,697	8,392	10,360	2,946	697	196	410	91
日高	2,791	846	114	1,831	2,901	905	149	1,848	110	59	35	17
渡島	9,147	4,363	2,320	2,464	9,178	4,376	2,371	2,431	31	13	51	△ 33
檜山	4,133	3,508	451	173	4,280	3,537	570	173	147	29	119	
上川	98,822	44,331	44,431	10,060	98,543	44,339	44,342	9,863	△ 279	8	△ 89	△ 197
留萌	19,216	4,969	2,106	12,141	19,222	4,875	2,176	12,171	6	△ 94	70	30
宗谷	45,856		127	45,729	45,549		120	45,429	△ 307		△ 7	△ 300
林-ㇿ	143,630	2,638	99,999	40,994	143,567	2,638	99,895	41,034	△ 63		△ 104	40
十勝	154,627	15	119,243	35,369	165,923	15	121,463	44,446	11,296		2,220	9,077
釧路	37,350		1,792	35,558	37,355		1,792	35,563	5			5
根室	103,465		3,324	100,141	103,563		3,475	100,088	98		151	△ 53
計	783,553	181,185	313,197	289,172	794,781	179,051	318,041	297,688	11,228	△ 2,134	4,844	8,516

(ha未満四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

4 交付金額

- 交付金額は、11,936百万円となり、令和5年度から23百万円の減額となった。
- 農地維持は、取組面積の増加から10百万円増額となった。
- 資源向上（共同）は、新規取組による増もあったが、取組面積の見直し等から5百万円の減額となった。
また、資源向上（長寿命化）は、事業計画期間が終了したことにより2組織が減となり、5百万円の減額となった。
- 加算措置は、「多面的機能増進加算」が増加した一方、「農村協働力深化加算」が廃止となり、23百万円の減額となった。

地域	令和5年度実績（A）					令和6年度実施見込み（B）					増減（B-A）				
	交付金額（百万円）					交付金額（百万円）					交付金額（百万円）				
	農地維持	資源向上			農地維持	資源向上			農地維持	資源向上					
共同		加算	長寿命化	共同		加算	長寿命化	共同		加算	長寿命化				
空知	3,530	2,071	1,261	176	22	3,470	2,052	1,247	153	19	△60	△19	△14	△23	△3
石狩	869	547	322			850	533	310	7		△19	△14	△12	7	
後志	405	261	134	9	1	402	260	133	8	1	△3	△1	△1	△1	
胆振	457	292	155	10		470	300	160	10		13	8	5		
日高	30	23	7			32	25	7			2	2			
渡島	195	122	69	4	1	196	123	69	4	1	1	1			
檜山	141	85	51	5		141	87	49	5			2	△2		
上川	2,372	1,477	779	113	3	2,363	1,476	777	108	2	△9	△1	△2	△5	△1
留萌	238	151	83	4		236	150	82	4		△2	△1	△1		
宗谷	82	61	22			82	60	22				△1			
林-ツ	1,563	1,114	420	29		1,560	1,113	420	28		△3	△1		△1	
十勝	1,727	1,239	462	26		1,783	1,273	483	27		56	34	21	1	
釧路	99	64	34	1		99	64	34	1						
根室	250	163	87			252	165	87			2	2			
計	11,959	7,671	3,885	376	27	11,936	7,681	3,880	353	22	△23	10	△5	△23	△5

加算措置増減内訳

（百万円未満四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。）

加算措置名	R5			R6			増減		
	市町村数	活動組織数	交付金額(百万円)	市町村数	活動組織数	交付金額(百万円)	市町村数	活動組織数	交付金額(百万円)
多面的機能増進加算	44	179	254	47	187	259	3	8	5
農村協働力深化加算※	6	39	29				△6	△39	△29
田んぼダム加算	18	68	93	19	68	93	1		
広域化加算※	7	7	1	4	4	1	△3	△3	
計	75	293	376	70	259	353	△5	△34	△23

※R5で廃止。広域化加算については経過措置が適用されている。

（百万円未満四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。）

5 令和6年度普及・推進活動実施状況

①普及活動

(1) 個別説明会

令和7年度以降に新規取組予定地区のある市町村と活動継続の断念を検討する組織を対象に、制度の概要のほか、活動組織設立の手順、活動要件、本交付金で実施が可能な取組内容や注意点について、地域の課題解決に向けた個別説明を実施。

(実施地域)

- 浜頓別町（令和6年9月）、本別町（令和6年10月）、帯広市（令和6年12月）、
 壮瞥町（令和7年2月）

(2) 日本型直接支払パネル展

農村振興パネル展に出展し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催期間 令和6年7月4日（木）～5日（金）
- 開催場所 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 内 容 パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介、DVDの上映、パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方
- 来場者数 約350人

(当日の実施状況)



②推進活動

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和6年4月～11月
- 市町村 26市町村、29組織で実施
- 参集範囲 活動組織の役員、市町村の担当職員、土地改良区、JA 等

(2) 現地意見交換会

令和5年度及び令和6年度に新たに取組を開始した市町村・活動組織等、その他意見交換会の開催を希望する市町村・活動組織等を対象として課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための現地意見交換会を開催。

- 開催期間 令和6年6月～令和7年2月
- 市町村 24市町村、77組織で実施
- 参集範囲 活動組織の役員、市町村の担当職員、土地改良区、JA 等
- 主な話題
 - ・ 制度概要、具体の活動事例等の説明
 - ・ 事務支援システムの説明
 - ・ 活動組織広域化の説明

(3) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払交付金事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的に平成29年12月に設置。

<メンバー：道、協議会、活動組織構成員、市町村の担当職員、土地改良区 等>

○ 活動状況

①令和6年度第1回事例研究会

- ・開催日 令和6年9月6日（水）
- ・開催場所 北農健保会館
- ・参加者数 22人
- ・議題 ア) 令和6年度事例研究会行動計画（案）
イ) 令和6年度における現地視察研修の検討 他



②令和6年度事例研究会現地視察研修

- ・開催日 令和6年11月25日（月）～27日（水）
- ・開催場所 山形県、福島県
- ・参加者数 13人
- ・内容 ア) 山形県及び福島県における
多面的機能支払交付金事業の取組状況
イ) 多面的機能支払交付金に係る事務受委託登録制度



③令和6年度第2回事例研究会

- ・開催日 令和7年3月13日（木）予定
- ・開催場所 札幌市内
- ・議題 ア) 令和6年度活動報告
イ) 令和7年度事例研究会行動計画（案） 他

(4) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会

地域共同による地域資源や農村環境の保安全管理に取り組む活動組織等に対して、地域の特性を生かした効果の高い活動事例の普及・推進を図ることを目的とした全道事例発表会を開催。

- 開催日 令和7年2月20日(木)
- 開催場所 グランドメルキュール札幌大通公園
- 参加者数 約1,400名(webにより同時配信)
- 内容 ア) 多面的機能支払交付金の現状と今後の展開方向(農水省)
イ) 気候変動下における洪水対策と農村環境の保全(中村氏)
ウ) 事例発表(事例研究会員)
「山形県及び福島県における取組事例について」
エ) その他



(5) 事務経理担当者等会議

多面的機能支払制度、会計検査の結果等について、活動における留意事項、共同活動における安全管理の徹底など、市町村等の担当者に説明を行うため会議を開催。

また、不正事案の再発防止の一環として監査役等に対する研修を実施。

- 開催期間 令和6年7月～8月
- 開催箇所 全道12会場で開催
- 参集範囲 市町村の担当者、活動組織の監事を含む役員、事務局の担当者
- 参加者数 約1,100人



(6) 女性参画推進の取組

農家戸数の減少や高齢化が進行する中で活動を継続するには、農業者だけでなく多様な人材の参画の推進が必要であることから、女性の参画を推進するため、活動組織の女性構成員との意見交換会を実施。

- 開催日 令和6年8月21日(水)
- 開催場所 北見市民会館
- 内容 女性構成員との意見交換
 - ・女性参画の現状について
 - ・活動組織への女性参画の推進について
- 参加者 女性構成員4名

主な意見

- ・支出等、お金関係の事務が大変
- ・市に提出する書類の作成が複雑



事務を簡素化してほしい



(7) 道独自の調査

不正事案を未然に防止するため、国が実施する抽出検査とは別に、道独自の調査を実施。
(R5から継続実施)

- 開催期間 令和6年7月～令和7年2月
- 市町村 15市町村、15組織で実施
- 調査方法 国の抽出検査に準ずる
- 参集範囲 活動組織の役員、市町村の担当職員、活動組織の事務経理を受託している土地改良区やJA等の担当者等



③その他

(1) アライグマ捕獲技術等研修会

各(総合)振興局環境生活課が主催する「アライグマ捕獲技術等研修会」から講師依頼があり、多面的機能支払交付金を活用したアライグマ対策等について情報提供を行うため参加。なお、各活動組織には市町村を通じて本研修会の開催を案内。

- 開催日 令和6年12月10日(火)、令和7年3月7日(金) 予定
- 開催箇所 石狩、胆振(総合)振興局
- 参集範囲 市町村、活動組織
- 参加者数 約50人
- 研修内容
ア) アライグマの生態
イ) アライグマによる被害状況
ウ) 多面的機能支払交付金を活用したアライグマ対策 (講師として参加)
エ) アライグマ捕獲技術 他

(2) 「農業農村ふれあいフェスタin赤れんが」

道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和6年10月5日(土)
- 開催場所 道庁赤れんが庁舎前
- 内容
・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
・パンフレット等の配布
・とんぼビーズづくり
- 対象者 一般の方
- 来場者数 約7,200人



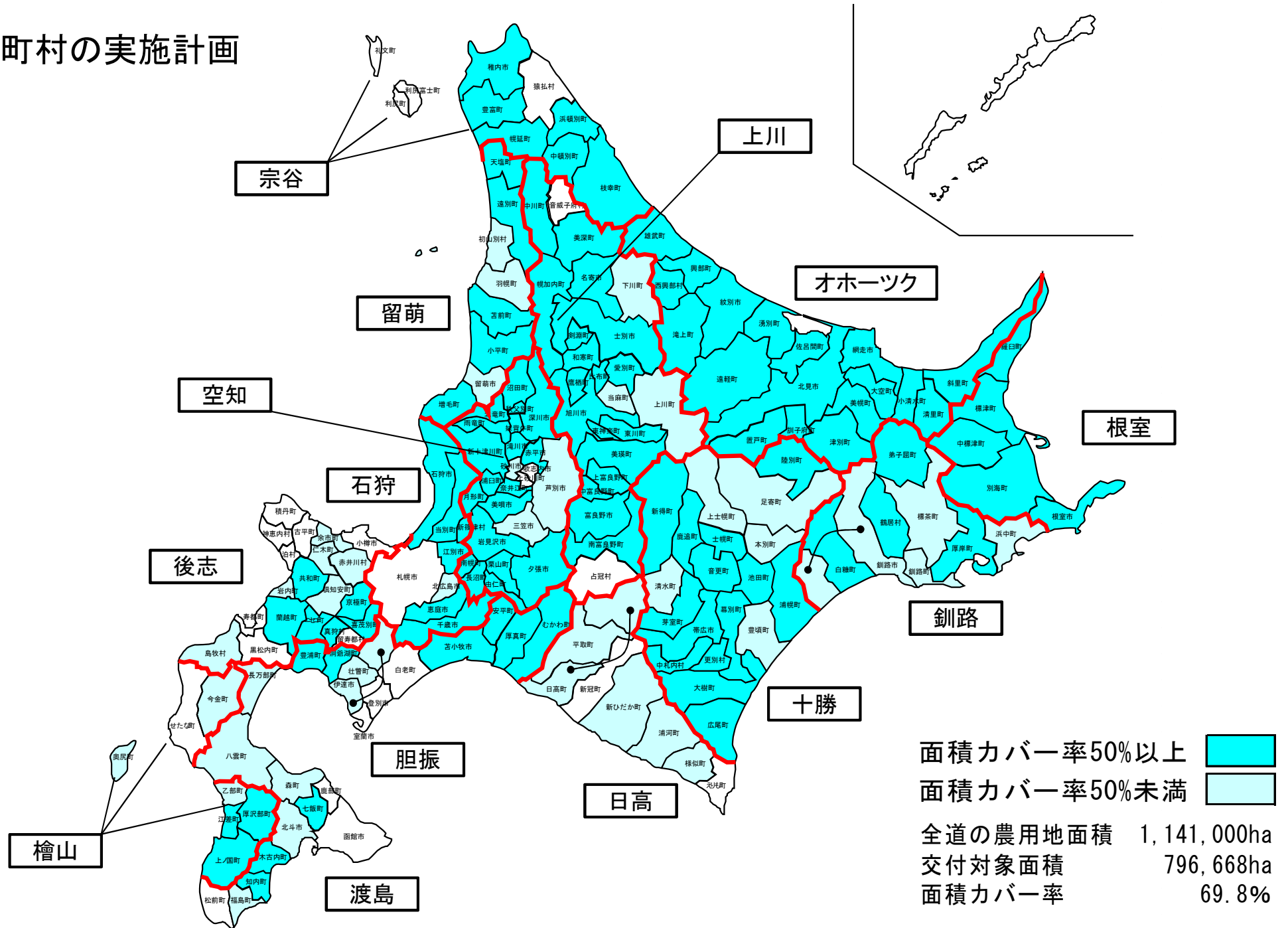
3. 令和7年度多面的機能支払交付金の実施計画について

1 取組市町村数及び活動組織等数

- 取組市町村数は、黒松内町（後志）で活動を終了するため、153市町村となる。
- 活動組織数は、空知、日高、十勝地域等で9組織が新たに活動を開始、胆振、十勝地域等で8組織が活動終了。また、空知、渡島、檜山地域で広域化により10組織減少するため、令和7年度の組織数は687組織となる。

地域	令和6年度実施見込み（A）					令和7年度計画（B）					増減（B－A）				
	市町村数	活動組織等数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織等数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織等数	新規	完了	合併
				共同	長寿命化				共同	長寿命化					
空知	22	111	111	108	3	22	111	110	108	3			1		△ 1
石狩	7	42	42	42		7	41	41	41			△ 1		△ 1	
後志	13	40	40	40	1	12	39	39	39	2	△ 1	△ 1		△ 1	
胆振	8	32	32	30		8	30	30	28			△ 2		△ 2	
日高	5	16	16	7		5	21	21	9			5	5		
渡島	8	39	39	37	1	8	32	32	30	1		△ 7		△ 1	△ 6
檜山	6	33	33	27		6	29	29	27			△ 4		△ 1	△ 3
上川	21	108	108	104	1	21	108	108	104	1					
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	6	7	7	3		6	7	7	3						
林-ツ	18	42	42	41		18	43	43	42			1	1		
十勝	19	170	170	168		19	170	170	168			2	△ 2		
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	154	696	696	656	6	153	687	686	648	7	△ 1	△ 9	9	△ 8	△ 10

2 市町村の実施計画



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は796,668haで、令和6年度から1,887haの増加となる。
- 地域別では、新規及び区域拡大により、檜山及び十勝地域等で増加した一方、活動終了及び区域の見直しにより、後志及び上川地域等で減少となる。

地域	令和6年度実施見込み (A)				令和7年度計画 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
空知	96,703	83,754	12,523	426	96,591	83,683	12,482	426	△ 112	△ 71	△ 41	
石狩	28,478	19,426	8,540	512	29,052	18,919	9,516	617	574	△ 507	976	105
後志	17,820	6,796	10,267	757	17,500	6,680	10,246	574	△ 320	△ 116	△ 21	△ 183
胆振	21,697	8,392	10,360	2,946	21,560	8,371	10,274	2,915	△ 137	△ 21	△ 86	△ 31
日高	2,901	905	149	1,848	3,105	968	199	1,938	204	63	50	90
渡島	9,178	4,376	2,371	2,431	9,051	4,141	2,491	2,420	△ 127	△ 235	120	△ 11
檜山	4,280	3,537	570	173	5,929	4,858	898	173	1,649	1,321	328	
上川	98,543	44,339	44,342	9,863	97,996	43,681	44,509	9,806	△ 547	△ 658	167	△ 57
留萌	19,222	4,875	2,176	12,171	19,107	4,992	2,255	11,861	△ 115	117	79	△ 310
宗谷	45,549		120	45,429	45,727		120	45,607	178			178
林-ㇿ	143,567	2,638	99,895	41,034	143,901	2,637	100,451	40,812	334	△ 1	556	△ 222
十勝	165,923	15	121,463	44,446	166,531	15	122,051	44,465	608		588	19
釧路	37,355		1,792	35,563	37,374		1,797	35,577	19		5	14
根室	103,563		3,475	100,088	103,244		4,262	98,982	△ 319		787	△ 1,106
計	794,781	179,051	318,041	297,688	796,668	178,945	321,549	296,174	1,887	△ 106	3,508	△ 1,514

(ha未満四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

4 交付金額

- 交付金額は、11,979百万円となり、令和6年度から43百万円増額となる。
- 農地維持は、取組面積の増加から31百万円増額となる。
- 資源向上（共同）は、取組面積の増加から4百万円の増額となる。また、資源向上（長寿命化）は、新たに1組織で取組を開始し、2百万円の増額となる。
- 加算措置は、「多面的機能増進加算」及び「田んぼダム加算」の要望が増加し、「みどり加算」及び「体制強化支援加算」が新設されたことより、6百万円増額となる。

地域	令和6年度実施見込み（A）					令和7年度計画（B）					増減（B-A）			
	交付金額（百万円）					交付金額（百万円）					交付金額（百万円）			
	農地維持	資源向上			長寿命化	農地維持	資源向上			農地維持	資源向上			
共同		加算	長寿命化	共同			加算	長寿命化	共同		加算	長寿命化		
空知	3,470	2,052	1,247	153	19	3,468	2,050	1,242	157	19	△ 2	△ 2	△ 5	4
石狩	850	533	310	7		836	531	298	7		△ 14	△ 2	△ 12	
後志	402	260	133	8	1	397	257	129	8	3	△ 5	△ 3	△ 4	2
胆振	470	300	160	10		468	299	160	10		△ 2	△ 1		
日高	32	25	7			35	27	8			3	2	1	
渡島	196	123	69	4	1	189	119	66	4	1	△ 7	△ 4	△ 3	
檜山	141	87	49	5		211	121	85	5		70	34	36	
上川	2,363	1,476	777	108	2	2,343	1,463	768	110	2	△ 20	△ 13	△ 9	2
留萌	236	150	82	4		239	153	85	1		3	3	3	△ 3
宗谷	82	60	22			80	60	20			△ 2		△ 2	
林-ツ	1,560	1,113	420	28		1,569	1,118	421	29		9	5	1	1
十勝	1,783	1,273	483	27		1,783	1,279	477	28			6	△ 6	1
釧路	99	64	34	1		99	64	34	1					
根室	252	165	87			260	171	89			8	6	2	
計	11,936	7,681	3,880	353	22	11,979	7,712	3,884	359	24	43	31	4	6

※加算措置増減内訳

(百万円以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

加算措置名	R 6			R 7			増減		
	市町村数	活動組織等数	交付金額(百万円)	市町村数	活動組織等数	交付金額(百万円)	市町村数	活動組織等数	交付金額(百万円)
多面的機能増進加算	47	187	259	46	200	261	△ 1	13	2
田んぼダム加算	19	68	93	21	72	96	2	4	3
広域化加算	4	4	1	3	3	1	△ 1	△ 1	
みどり加算(長期中干し)※				3	3	2	3	3	2
体制強化支援加算※				2	2	1	2	2	1
計	70	259	353	75	280	359	5	21	6

※R 7新設

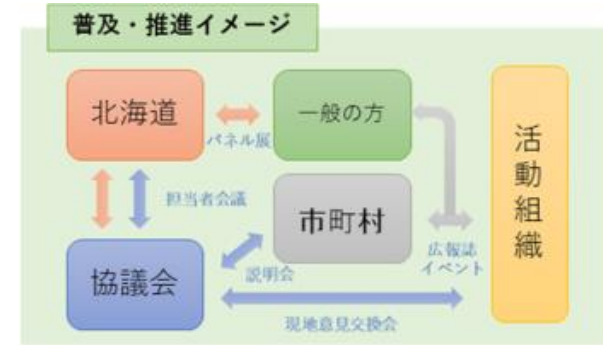
(百万円以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

目的

農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源及び農村環境の保全活動並びに農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動の推進に資すること

R7 実施方針

- 未取組市町村や活動の広がりが見られない地域に入り制度概要等の説明や、一般の方に広く本制度のPRを行い普及していく
- 積極的に地域へ入って各種説明会等を開催し、継続組織の取組の推進を図る



具体には

地域の課題

- 担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念
- 地域共同活動による農地農業用水等の保全管理体制の脆弱化
- 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進が必要
- リーダーの不在や後継者の不足
- 市町村や活動組織における事務作業の負担の増大

「多面的機能支払交付金」普及・推進活動の進め方

取組方針

普及活動

取組地域を拡大する
未取組地域に支援策を提案
一般の方へ制度PR

推進活動

保全管理体制作りの推進
リーダーの育成・確保
道独自の取組を推進
事務支援システムの充実
事務委託マッチングサイトの構築
環境保全活動の推進
関係団体による普及・啓発

具体的な対応

普及活動

個別説明会
日本型直接支払パネル展
メールマガジン

推進活動

事務経理指導説明会
現地意見交換会
「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会
「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会
市町村実務担当者等会議（監査研修）
女性参画推進の取組
道独自の調査

その他

アライグマ捕獲技術研修会
（仮）「農業農村ふれあいフェスタ in 赤れんが」
農村振興リーダー研修

地域資源 及び 農村環境 の 適切な保全管理へ

4. 今後のスケジュールについて

令和7年度検討会開催予定

第1回検討会

- (1)開催時期
令和7年6～7月頃
- (2)主な議題
 - ・令和6年度実績
 - ・令和7年度実施計画

第2回検討会

- (1)開催時期
令和7年9～11月頃
- (2)主な議題
 - ・現地調査、意見交換

第3回検討会

- (1)開催時期
令和8年2～3月頃
- (2)主な議題
 - ・現地調査報告
 - ・令和7年度実施状況
 - ・令和8年度実施計画

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

その他

【令和7年度予算概算決定額 50,048 (48,589) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,463 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

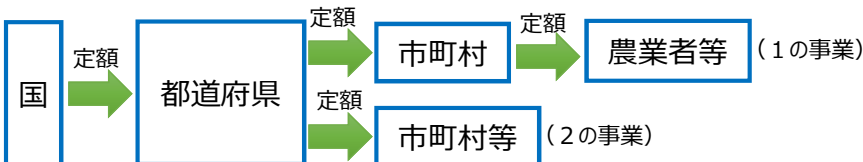
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用 ④

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

※黄色ハイライトは拡充等項目

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

項目		都府県	北海道	
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 (加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班※の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加)	田 畑 草地	400 240 40	320 80 20
水田の雨水貯留機能の強化 (田んぼダム) への支援	資源向上支払 (共同) の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320

項目	交付単価 (円/10a)
② 環境負荷低減の取組への支援	長期中干し 800
	冬期湛水 4,000
	夏期湛水 8,000
	中干し延期 3,000
	江の設置等 作溝実施 4,000
	作溝未実施 3,000

項目	交付単価
① 組織の体制強化への支援	広域活動組織の設立と活動支援班※の設置を併せて行うこと 40万円/組織

※広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班

第2期からの見直し事項の概要

	第2期	第3期
加算措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 多面的機能の更なる増進への支援 ● 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織の体制強化への支援（新設）（①） ● 環境負荷低減の取組への支援（新設）（②） ● 多面的機能の更なる増進への支援 「広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加（③） ● 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援
資源向上支払（長寿命化）の交付単価	広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない場合は、資源向上支払（長寿命化）の基本単価に5/6を乗じる	（活動組織の規模に関わらず）直営施工を実施しない場合は、基本単価に5/6を乗じる（④）

※概算要求時に要求していた「事業実施主体の追加」は、概算決定において見送られた。

対象取組ごとの実施要件

「対象取組」の実施要件は、これまでの環境保全型農業直接支払交付金（全国共通取組、地域特認取組）における実施要件と同様とし、5割低減の取組と組み合わせた取組であることと併せ、以下のとおりとします。

長期中干し

- ① 主作物が**水稲**であること。
- ② 稲の生育中期に10a当たり1本以上の溝切りを実施した上で**14日間以上の中干し**を実施すること。

冬期湛水

- ① 主作物が**水稲**であること。ただし、R6年度まで環境保全型農業直接支払交付金の地域特認取組において認められた主作物であり、R7年度以降も引き続き実施する場合は、この限りではない。
- ② 10月～翌年3月の期間内に**2か月間以上の湛水**期間を確保するための適切な取水措置及び漏水防止措置が講じられていること。
- ③ 市町村等が作成した計画に即して実施されている取組であること又は生物多様性保全に資するものとしてその実施に関して市町村長の承認等を得た取組であること

夏期湛水

- ① 主作物が**野菜、麦類、なたね等**であり、**転作田又は湛水可能なほ場**であること。
- ② 6月下旬～9月上旬の期間内に**2か月間以上の湛水**期間を確保するため、前作の収穫後に耕起、代かき、畦畔補修等、適切な漏水防止措置及び適切な取水措置が講じられていること。
- ③ 湛水期間中の開放水面を維持するため、深水管理等の雑草対策に努め、雑草の繁茂がみられた部分については必要に応じて適宜代かきを行う等、適切な管理が行われていること。
- ④ 市町村等が作成した計画に即して実施されている取組であること又は生物多様性保全に資するものとしてその実施に関して市町村長の承認等を得た取組であること

中干し延期

- ① 主作物が**水稲**であること。
- ② **中干し開始時期**を慣行時期より**1か月程度延期又は中止**し、慣行の水稲栽培期間、常時湛水状態を保つこと。
- ③ 常時湛水状態を保つための定期的な水管理、畦の点検・補修を実施すること。

江の設置等※1

- ① 主作物が**水稲**であること。
- ② **水田内に江**（ビオトープ、生き物緩衝帯）を**設置**すること。
10a当たり原則10m以上とし、10m/10aに満たない場合は※2のとおり取組面積を調整する。
江の形状は、原則として「深さ10cm以上、水面幅30cm以上」とする。
※2 取組面積(a (a未満切り捨て)) = 設置した長さ(m)
- ③ 湛水の状態とする期間は、原則として、中干し開始時から8月中旬までとする。
- ④ 湛水の状態とする期間中、江に除草剤を使用しないこと。

※1 R6年度まで環境保全型農業直接支払交付金の地域特認取組によって魚類保護の取組を行っていた岩手県、滋賀県においては、江の設置等（作溝未実施）として当該取組を実施することを可能と考えています。



長期中干し



冬期湛水



江の設置